

## 平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領について(案)

## 平成 30 年度からの主な変更点

## ① 中学校の教科調査に新たに英語を追加。

- ☑英語は理科同様、3年に一度程度の実施を予定。
- ☑「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能を調査。
- ☑「聞くこと」「読むこと」「書くこと」調査は筆記方式(45分間)とする。「話すこと」調査は原則として口述式によるものとし、学校のコンピュータ教室等のパソコン端末を活用した音声録音方式(15分間)とする。
- ☑来年度の「話すこと」調査に限り、特例的な措置を設ける。(→詳細は、資料3参照)
- ☑「聞くこと」「話すこと」調査に関しては、聴覚や発話に障害がある生徒に対して所要の配慮をする。

② 教科に関する調査問題について、知識・活用を一体的に問う記載に変更。

- ☑新学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成 31 年度より従来のA問題(知識・技能等)とB問題(活用等)という区分を見直し、知識・活用を一体的に問う調査問題とする。

## (参考)時間割例

※国語、算数・数学の調査時間の変更:小学校 40分→45分、中学校 45分→50分に変更

### ◆小学校

1時限目 (45分)	2時限目 (45分)	
国語 (45分)	算数 (45分)	児童質問紙 (20～40分程度)

※児童質問紙の実施は、2時限目終了後に、各学校の状況に応じて、柔軟に実施可能。

### ◆中学校(6学級の場合)

1時限目 (50分)	2時限目 (50分)	3時限目 (50分)	4時限目 (50分)	5時限目 (50分)	6時限目 (50分)
国語 (50分)	数学 (50分)	英語 「聞くこと」 「読むこと」 「書くこと」 (45分)	生徒質問紙 (20～45分 程度)等	英語 「話すこと」 (1組、2組、3 組)	英語 「話すこと」 (4組、5組、6 組)

### <補足>

- 「話すこと」調査の所要時間は、生徒1人当たり 10～15分程度(準備5～10分程度を含む)。同一学級の生徒を一斉に、かつ調査対象学年の生徒全員が3単位時間以内で調査を行うことができる。
- 学校規模等により「話すこと」調査の所要時間が5、6時限目で収まらない場合は、4時限目も「話すこと」調査の実施に充てることができる。